

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和6年3月14日

【開催日】 令和6年3月14日（木）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時45分～午後4時44分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

経済部長	桶谷一博	経済部次長兼商工労働課長	田尾忠久
商工労働課課長補佐兼公共交通対策室長補佐	植田達也	商工労働課主査兼商工労働係長	中村扶実子
商工労働課企業立地推進室主任主事	久保弘明		
建設部長	大谷剛士	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
土木課長	中村景二	土木課技監	大和毅司
土木課主査兼管理係長	壹岐雅紀	土木課道路整備係長	三塩泰史
土木課道路整備係主任技師	藤岡浩史	土木課河川港湾係長	中村友哉
土木課用地係長	日高辰将	都市計画課課長補佐兼都市整備係長	立野健一郎
都市計画課管理緑地係主任	松崎博	都市計画課計画係長	佐久間庸次

【事務局出席者】

事務局長	河口修司	庶務調査係長	田中洋子
------	------	--------	------

【審査内容】

1 議案第11号 令和6年度山陽小野田市一般会計予算について

午後2時45分 開会

藤岡修美分科会長 それでは一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。議案第11号令和6年度山陽小野田市一般会計予算の審

査事業３５番、高泊地区デマンド型交通運営事業につきまして執行部の説明を求めます。

田尾経済部次長兼商工労働課長　それでは説明いたします。審査対象事業３５、高泊地区デマンド型交通運営事業でございます。資料は、１５７ページから１６１ページまでとなります。まず１５７ページをお開きください。この事業は、令和４年１０月のバスダイヤ改正により、「高畑・高泊循環線」のうち「高泊地区路線」が廃止となったことから、その代替として同エリアを対象にタクシー会社によるデマンド型交通を運行するものです。次に、１５８ページをお開きください。予算額は、タクシー会社に対するデマンド型交通運行業務委託料が６１０万円、印刷製本費が１０万円の計６２０万円であり、うち特定財源として、国からのデマンド型交通運行維持費補助金５０万円を計上しています。なお、令和６年度予算に合わせ、令和７年度から令和９年度までの債務負担行為を設定し、来年度は３か年の運行業務委託契約を締結する予定です。続いて、事業内容について御説明します。１６０ページを御覧ください。まず「１　目的」ですが、マイカーを自由に利用できない方の買物、通院等、日常生活における移動手段の確保を目的として、小野田第一交通に委託して運行しております。令和４年１０月から１年間の実証運行を経まして、昨年１０月から本格運行に移行しています。次に、「５　対象エリア」についてですが、これまで運行していたコミュニティバス「高畑・高泊循環線」の高泊地区沿線とその周辺を対象とし、「居住地」の乗り場とスーパーや医療機関等「目的地」の乗り場を結んでいます。続いて１６１ページには、具体的なサービス内容を記載しております。利用者からの予約に基づき、月、水、金の週３日、１日当たり上下各７便の１４便が運行しています。運行車両は、タクシー会社所有のセダntaxi車両を使用し、予約者数が乗車定員を上回った場合は、速やかに追加車両を運行することとしております。運賃は、１乗車３００円とし、幼児や身体障害者の方等に対する割引制度や回数券等を設定しております。予約は専用受付窓口を設け、２４時間３６５日体制で受け付けております。以上

で説明を終わります。よろしくお願いします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、ここで委員の質疑を求めます。

矢田松夫委員 実証実験が済んで、本格的にやられたということですが、人が増えないといけないのに人が減っているような計画というのは、どういふことですか。簡潔でいいよ。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 実証運行でどれぐらい出てくるかというのが見えませんでしたので、目標は、大体このぐらいは見込めるのではないかと想定人数で16人としておりました。実際やりますと、資料に書いてありますとおり5.9人ということで、国からも実態に見合った目標を設定するようにと指導を受けましたので、令和6年度から実態に合わせて6人という形にしております。

矢田松夫委員 それで6人から7人で、大体1人が10万円ぐらいかかるんだけど、この利用率からいうと、実証実験して、本格実施して、今後、廃止になることはないですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 たしかに、相対的に人数が6人ということで、少ないように見受けられるんですけども、逆を言いますと、マイカーを利用できない方が少なくともそのぐらいおられるということでございますので、引き続き維持できるように努めてまいりたいと思っております。廃止ではなくて、維持できるように努めてまいりたいと思っております。

中村博行委員 今までもそうですけども、要望だけは十分あって、結果的に利用者が少ないと。厚狭の場合もそうでした。いずれにしても、先ほどの答弁ではないですけども、これを維持してしっかりやっていくという意

気込みであれば、この利用者を増やす方法というものを具体的に教えてほしいです。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 具体的に利用者を増やすための試みといたしましては、まだ制度が始まったばかりで、間もないので、住民の方がよく御存じないのではなかろうかという問題点を持っております。そのため令和４年１０月からスタートして、今ちょうど１年半ぐらいになりますが、この間３回ほど、高泊地区の全住民の方、全戸代表に利用ガイドを配布させていただいております。それと利用者の方向けに、デマンドタクシーに乗られたときにアンケート調査も実施いたしまして、あと自治会長の皆様方との意見交換会なども開きまして、より使いやすい制度になるように改善も継続してやっております。今回の改善点で申しますと、資料の１６１ページでございますけれども、６のサービス内容の（３）の運行便数のところで、上りは８時台からスタートしまして、下りは９時台からスタートになっています。もともと両方とも８時台がスタートで、１４時台で終わりということになっていたんですが、利用者の方のお声として、下り便に関しては、もう少し遅れさせられないかというようなお話がありましたので、ちょっと時間をずらしまして、１５時台があるように設定しました。いろいろ制度上の制約もございますけれども、今後もこういった形で利用の改善を図りまして、より多くの方に使っていただけるように努めてまいりたいと思っております。

宮本政志委員 対象地域というのは、１６０ページに既存のコミュニティバスではカバーできない周辺地区と書いてあって、括弧で西の郷とか上の郷、青葉台と書いてありますが、対象地域はどの辺りですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 具体的には九つの自治会が対象になっておりまして、順に申し上げますと、高浜、郷、西の郷、南高泊、浜、上の郷、青葉台、烏帽子岩前と大塚でございます。

宮本政志委員 対象地域をいろいろ増やすことはできないんですか。補助金とかの問題で難しいですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 もともとが、ここを走っていたバスの代替というような性格がございまして、160ページに図がございすけれども、オレンジの点線のラインがもともと走っておったバスのエリアでございす。ここから比較的近いということと、あと既存のバス停からもある程度距離があって、交通が御不便な地区ということで、国の中国運輸局とも協議しながら最大限増やした形の限界がこちらになっておりまして、これ以上は難しいということでございす。

中島好人委員 システム関係ですけれども、これは予約制になっていて、ずっと7便ですか、時間内とあるんだけど、予約がない場合には運行しないことになるんですよね。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 おっしゃるとおりでございす。予約があったときのみ運行いたします。

福田勝政委員 ちょっとお聞きしますけど、第一交通が運行しているわけですよね。これは入札ですか。市内業者全部が手を挙げて、入札で第一交通に決まったんですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 そうですね、入札ですけれども、参加してくださいということで、事前に市内の業者さんにこの御案内を差し上げたところです。そうした結果、第一交通のみ手が挙がったという状態ですので、実際に入札するわけではないんですけれども、市の業者さんにはお声掛けしております。

福田勝政委員 何年契約ですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 こちらの高泊に関しましては、令和5年10月から1年間の契約を締結しております。

恒松恵子副分科会長 告知不足も若干あるような気がするんですが、印刷製本費でチラシをおつくりですけれども、そのほかどのような形でチラシを配布したか、そのほか告知に関してどのような形を取っておられるかお尋ねします。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 この利用ガイドの全戸配布に加えまして、あとタクシー会社が通常のタクシー運行の中で、車内にこの利用ガイドを開架といいますか、入れておいていただいて、一般のお客様の目にも触れるような形で周知を図っております。

恒松恵子副分科会長 資料に第一交通、24時間予約受付とございますが、本当に24時間電話に出られるんですか。その辺の確認はなされたんでしょうか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 専用のコールセンターを設けておりますので、24時間対応可能でございます。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。（「ありません」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。それでは引き続いて、審査事業36番、商店街等活性化事業について執行部の説明を求めます。

田尾経済部次長兼商工労働課長 審査番号36、商店街等活性化事業でございます。資料は、162ページから166ページでございます。最初に、まず166ページをお開きください。この事業は、商店街等の活性化を図るため、商店街における共同施設の整備やイベントの開催に対して補助金を交付するものです。予算額は、商店街共同施設設置費補助金が2

4万円、商業振興諸行事補助金が339万円、合計363万円です。続いて、事業内容です。一つ目は、商店街共同施設設置補助金の交付です。これは、商店街における共同施設の新設・増設・移転に関する工事費の一部を補助するものです。対象となる共同施設は、街路灯やアーケード、来街者駐車場等です。補助率は施設ごとに定めており、50%または80%となっております。令和6年度予算額は24万円です。二つ目は、商業振興諸行事補助金の交付です。これは、商業振興を目的とするイベントに係る費用の一部を補助するものです。補助対象事業は資料に記載している七つのイベントです。補助金額は、イベントの規模等に応じて決定しており、令和6年度予算額は339万円です。なお、過去3年間の実績を資料に記載しております。この3年間は新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、イベントの中止や規模の縮小などがあり、交付額も予算額を大きく下回っております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑に入りたいと思います。

矢田松夫委員 目標達成度がDとなっているんですね。この説明をお願いしたい。例えばコロナ禍の関係で、実施が危ぶまれたからDなのか、それとも事業そのものがもう将来展望がないのかどうなのかを含めて回答をお願いします。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 目標達成度についてなんですけれども、なかなか指標の設定というのが難しく、イベントされるものに対して市が補助するということで、市が積極的に働きかけるという部分が難しい面もありまして、単純に申請件数に対して交付した件数ということでDをつけております。効果があったかどうかという点でいうと、あったんだとは思いますが、件数が少ないということでDをつけております。

宮本政志委員 162ページの妥当性のところに、対象(受益者)の妥当性は、「商店街を対象とした事業である」と書いてあるけど、166ページには、いろいろ何々組合とか連盟とか実行委員会とかあるんだけど、基本的に市内でこの事業に対するその対象団体数というのかな、それは幾つぐらいあるんですか。それともこれ対象は、純粹に商店街の数ですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 イベントの補助金ということによろしかったですかね。(「うん」と呼ぶ者あり) イベントの補助金については、要綱にこの団体と事業名を明記しておりますので、ここに載っている七つが対象です。

宮本政志委員 そうすると例えば新規で何かというのは、もう新規は一切受け付けませんということですか。もうあくまでこの七つ以外、駄目ですよということですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 要綱上は明記しておりますので、すぐすぐ申請があったからといって交付することはできないんですけども、相談があった場合には、目的とか対象とかを勘案して、必要があれば、要綱を改正して交付することは可能ではないかと考えております。

宮本政志委員 そうすると162ページの事業概要は、商店街等の活性化を図るため、街路灯、アーケード等の整備、これが一つよね。それとイベント開催に対しての補助金だけど、実際、対象がこの七つですか。この七つもこの共同施設の整備する交付金対象者ということですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 商店街の施設の補助金については、こちらには要綱にも商店街ということで定義しておりまして、補助対象団体としては、市内に存在する商店街等の組織になります。現在、存在しているのが小野田駅前と厚狭駅周辺なので、アーケード等の補助金について

は小野田駅前か厚狭駅前の二つになります。イベントについては、商工会議所とかが入っております。

宮本政志委員 そうすると小野田と厚狭の駅前の二つしか商店街がないよって、この実績はどうですか。この共同施設の整備というのは実績があるんですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 実績が、平成24年度に街路灯の修繕に対して補助したのが最後で、近年は、特段御相談等も受けておりません。

宮本政志委員 それはどうしてですか。使い勝手が悪いのか、商店街がこういうものをもう必要としてないのか、何か分析しましたか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 実際、補助の対象になっておりますのが、街路灯とかネオンアーチ、アーケード、公衆トイレ、それから、来街者の駐車場等になっております。実際、ネオンアーチとかというのは、ちょっと時代的にもないのかもしれませんが、街路灯とかであれば、需要はあるのかなとは思っております。駐車場等については、土地とかも必要になりますので、需要としてはなかなか見込めないのかなというところではあります。

宮本政志委員 そうよね。別に担当課の責任じゃないと思うの。こういうのを活用してやるかやらないかは対象者だから、厚狭と小野田の商店街がこれを活用してやろうかということがないと、逆に平成24年から10年以上あまり実績がないんだったら、さっきのイベントの開催は、この七団体がやっていること、非常に活性化としてはいいと思うよね。令和6年度の予算はもう出ているけど、今後、この団体さんたちからいろいろ情報を取って、もう少し予算を上げていこうとか、活性化につなげていこうというのは、担当課としては検討材料としてあるんですか。非常にいいことしていると思うんだけどね。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 令和5年度については、コロナ禍前並みに皆さん活発的に活動されていらっしゃるようで、今後もこういった積極的な活動が見込まれるので、委員のおっしゃるような前向きな検討というの必要なのかなと思います。あとは市の補助金はこちらになるんですけれども、例えば、宝くじの補助金のような地域活性化の国の補助金といったものも活用が考えられますので、こちらとしても情報収集しながら団体さんに御紹介するとか、そういった活動は今までも行っておりますので、引き続きやっていきたいと思います。

中島好人委員 (2)の商業振興諸行事補助金の交付ですけど、これは下の7事業に対して339万円あるわけですけども、この内訳はあるんでしょうか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 事業の規模等に応じて、要綱等には明記してはおりませんが、内部で基準を持っております。

中島好人委員 確認で、内部で基準を持っているということですけど、ここでは教えてもらうのは難しいんでしょうか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 おのだ七夕祭りとお祝い夢花火が、それぞれ100万円、それから厚狭花火大会が85万円、その他が18万円です。それから、対象事業にはなっておりますけれども、ちょうちん七夕フェスティバルについては、今後、当面開催される予定がないということなので、対象には入れているんですけれども、令和6年度予算からは削除しております。

恒松恵子副分科会長 要綱になると思うんですけど、現在、補助金がいろいろございまして、例えば、県の補助金を使ったりした場合も、この団体には補助金が下りるということを確認してよろしいですか。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 市の補助金については、他の補助金を使われても、基本的には二重になってもお出しするようにはしております。ただし、県の補助金なり国の補助金の要綱で、そういったほかの補助金を使う場合に禁止されている場合がございますので、それは確認していただくようにはしております。それとやっぱり補助金を使うものですので、収支の計画を見せていただくようにはしており、あまり支出に見合う以上の補助金を交付するのはちょっと好ましくないと思いますので、そちらの確認もさせていただいております。

田尾経済部次長兼商工労働課長 補足です。小さな市町の補助金で、うちの補助金は二重でも出せるとなっていますが、県とか国の補助金は、大体ほかの補助金等は二重には出せないように明記してあります。こういったパターンはそんなメジャーなものではないと御認識していただいて、両方取れるものという御宣伝はおやめください。

藤岡修美分科会長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは予算書に移りたいと思います。１９０ページから、労働費、労働諸費１９５ページまで。

矢田松夫委員 １９５ページの地区労働者福祉協議会補助金と労働福祉対策費補助金というのは、毎年定額で出されているんですけど、収支決算を含めて、活動内容についてはチェックされているんですか。コロナ禍で活動を中止されたということもあったんですが、それを含めてチェック機能をどういうふうにされているのかお答えください。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 コロナ禍においても、予算額については例年どおり計上しておりましたけども、当然、事業内容に応じた補助金の交付を行っております。例えば令和４年であれば、決算を確認しますと、申請を満額されていない団体もございますので、そこら辺は相談し

ながら、また決算書等も当然チェックさせていただいております。

中島好人委員 20節貸付金の中にある緊急労働者の小口資金貸付ですけども、この制度は、無利子、無償の保証人なしの制度なのか。また、件数は何件見込んでいるのか、その点についてお尋ねします。

中村商工労働課主査兼商工労働係長 貸付金は二つございますけれども、下のほう、上のほうでしょうか。（「上」と呼ぶ者あり）勤労者緊急小口資金貸付預託金のほうですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらについては、県内に居住しておられる中小企業勤労者の方が対象になっているんですけども、利率は、年1.58%です。それと実績については、令和2年度に1件ございまして、その後は、実績はない状態でございます。それから、令和6年度予算については、この令和2年度に貸付けしたものの返済がまだ続いておりますので、それを予定しているのと新たな貸付けを1件分見込んでおります。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかにいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）212ページの7款商工費の1目商工総務費、217ページまでです。

矢田松夫委員 この中で、時刻表の25万円が消えているわけね。なぜ消したんですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 昨年度、計上されていた共通時刻表25万円のことだと思うんですけども、この共通時刻表はもともと宇部市交通局が作成しておりまして、船鉄とサンデンの分の情報を全部取りまとめて作成されておったんですが、昨年度から、宇部市交通局がもう作成をしないということで方針発表されまして、来年度はもうその執行が見込めなかったもので、なくしたということでございます。

矢田松夫委員 それは他人のせいだけど、実際、市民がバスに乗るときに、時刻表はもらっていないと。新聞の広告とかみたいどこかに行けばあったんですが、今は時刻表を手に入れる手段がないと。私はインターネットで調べたり、複合施設であれば地域活性化室に行ったりすればある。しかし、バスに乗る人はほとんど高齢者。私がいつか提案したように、船鉄なら船鉄、バス会社が印刷して、どこかのバスの中にくくりつけて持って帰ると。これはお金がかからないんですね。そういうこともやってほしいと言ったんですが、こういうことはできないんですかね。一番困るのは高齢者、乗る人です。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 今おっしゃった紙でくるということについても、御指摘いただいた後に、船鉄には話を持っていったんですけれども、全路線を網羅するとなると、量が大量になり、運転手さんの御負担もあるということで、なかなか難しいということでした。

矢田松夫委員 地方バス路線維持費補助金が1億4,000万円近く、さらに前回も補正で補填したように、お客さんをどういうふうにして乗せるのかという企業努力はしないんですか。利用者から一番よく言われるのは、そこなんですね。ついでに言いますけれど、梶のほうに行くいとね号ですかね、宮の台、津布田小学校の下まで行くバスが、今、ガスの埋設工事をしていて遅れると。僕も時間表を見たら、厚狭駅で停まって、宇部のほうに行くには6分とか7分しか、つなぎがないんですよ。工事中で渋滞して、まして今、日本化薬の前も通行止めになっていると。非常に困ると言うんですよ。だから、そういう企業努力はしないのかどうか、そして、それを言える権限があるかどうか。お金を払うほうが、口も出すけど金も出すと。しかし、お金は出すけど口は出せないという、その商工労働課の考え方というのかね。何回も私は言うんですが、その辺どうにかならないですか、利用者に対して。これ、現実的なことです。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐　まず企業努力はしないのかということでございます。それに対して、市のほうで言えることはないのでかということですが、先ほど申しましたように時刻表のこととか、いろいろお客様の利便性に関わることにしましては、きちんと船鉄に申入れをさせていただいておりますので、市として何も言わないということは全くございません。バスにしましては、利用者をやっぱり1人でも多く増やしていかなければならないということがございますので、それは企業努力にもつながってまいりますけれども、バスロケーションシステムを導入したりであるとか、バスの乗り方教室をやったりとか、また、もちろん乗りやすいバスのダイヤ改正をしていただいたりとか、そういったところを折に触れてしっかりと求めて、それなりに対応していただいております。今、具体的なお示しのあったのは、恐らく「ねたろう号」のことだろうと思います。ガスの工事であるとか、交通渋滞であるとか、そうした御指摘があるということでございます。バスでございますので、鉄道と違って、少々交通事情によって定時性が担保できないところは実態としてございますけれども、こうした遅れが常態化するような事態になるのであれば、ダイヤをきちんと見直して、乗り継ぎについても、お客様の御迷惑にならないような形でやっていただきたいということで、その辺りはきちんと申入れをさせていただきたいと思っております。

矢田松夫委員　具体的な例を出して言ったけど、今からじゃなくて、今そういう状態があるという声は入っていないですかね。もう1回言いますが、利用者は高齢者です。車を運転する人は乗らない。高齢者が困っているのは、私が言った、時間表がもらえない、取りに行かないといけない、それから、交通渋滞で接続が悪いと。それは、ガス管工事と日本化薬の前の道路を通行できないと。どうにかならないですかね。これまでも言っているんだけど、また同じような1億4,000万円近い金を出して、金を出すけど口を出さないと。

田尾経済部次長兼商工労働課長 何とかなるかならないかというのは、バス会社に聞いてみないと分かりませんが、ガスの工事が、一体どの程度の期間行われているかということだと思っんですよ。運転手にそれを言っても、時刻どおりにやっぱり動くのが運転手の仕事ですので、やっぱり全体として、そのガスの工事が何年も続くのであれば考慮いたしますし、半年間であれば、そのままかもしれませんし、その辺はバス会社の実態と、運行に影響があるかどうかを調べてお話してまいろうと思っています。ですから、遅れるからすぐ変えろということではできないということは御認識していただきたい。

矢田松夫委員 私とそっちのほうでかけ合いでやるんじゃないくて、例えば、日本化薬前の工事が1年以上かかると分かるんですよね。土木の関係に行ったら分かるでしょう。それから、今のガス管工事は何年続くんですかね。そういうことを言っておくから、ちょっと頭に入れておいてくださいね。それから、厚狭高校の定期便の関係を本会議場で利便性がいいと2回ほど言われた。しかし、現実を見てくださいね。僕も学生に聞くんだけど、やっぱり200円が高いと。しかしながら、200円でなきゃいけないよね、その区間は200円になっているから。厚狭高校の生徒だけ100円にするわけにいかないんですね。子供たちに聞くと200円は高いと。往復400円でしょう。1日の給食代が出ると。100円だったら乗ると言っんですよ。その辺の検討はできないんですかね。でも路線バスだから、区間がもう200円と決まっているからね。途中から100円にしますよというわけにいかないよね、厚狭駅から厚狭高までね。警察署まで200円と決まっているんだからね。検討の余地はないですか。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 厚狭高校の通学便に關しましては、厚狭高校の校長先生とも意見交換は綿密に常日頃からさせていただいてまして、今のようなお話も頂いています。今厚狭高校の生

徒向けにアンケート調査をさせていただいてまして、そういった運賃の問題、あとダイヤがより通学とか帰宅の時間帯に合うようにというようなニーズは頂いています。今その辺の話を船鉄ともさせていただいております、実際、矢田委員がおっしゃったようなことは、様々な制度上の制約がございます。どこまでのことができてどこまでができないかというのがございますけれども、なるべくそういったニーズに沿って対応して、1人でも多くの方に使っていただけるようにということで、市として言うべきことはお伝えしておりますので、また船鉄ともきちんと協議をさせていただきまして適切に対応してまいりたいと思います。

宮本政志委員 厚狭高のほう、アンケートを取っていると言ったね。非常に大事で、先ほど矢田委員が言われたガスとか何かの道路工事でどうと言われたけど、実際そういったことでどうにかなりませんかと市に直接相談の連絡というのは結構あるものですか。そこをまず聞きたい。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐 私が直接受けた範囲内ではございますけれども、ガスと日本化薬の前のことに特定して御相談というのは、日本化薬のことで1件相談を受けた記憶はございますけれども、多くのお声が市に寄せられているということはございません。船鉄のほうにはお話があるのではないかなと思っております。

宮本政志委員 議員というのは、1人の市民から相談を受けると多くの市民が言っているような感じで言うところがあるんだけど、先ほどおっしゃったとおりで、厚狭高校はしっかりアンケートを取っているんでしょう、校長先生から情報を取って、生徒が今どういう感じかとおっしゃったので。電話は今のところないと言われたけど、例えば、市民の方がそういう道路工事とかで困っているんですよということは、しっかり意見や情報を収集するところに力を入れて——たしかに、市が船鉄とかに早くこれ増やさない、あれしなさいと言えないよね。あくまで事業者が努力することだから。しっかり情報収集の力を入れていただきたい

なと思いますので、お願いしますね。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐　ありがとうございます。

お客様あつての公共交通でございますので、その辺りは引き続き、きめ細かにお聞きしてまいりたいと思います。若干補足でございますけれども、日本化薬のお話を頂いたときに、我々もそれを抱えていたわけではなくて、船鉄には相談しています。おっしゃるように工事の長期化も見込めましたので、あそこはバス停もありますが、そのバス停、日本化薬のルートを変えらるとなるとバス停の位置も変わります。バス停には現在御利用のお客様がおられるなど、そういう実態がございますので、なかなかすぐ「はい、そうです」という形で変えるということは難しいということを聞いております。いろいろなバランスの上に成り立っておりますが、課題があることは事実でございますので、解決できるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

矢田松夫委員　バスの乗客というのは、全くゼロが多いんですよね。よく「空気を運ぶ」と言う。1人であろうが2人だろうが、たまたま1日の何便かに1人しか乗らないということはたくさんあるんですよね。何回も言うけど、それが高齢者なんです。1人だろうが2人だろうが乗った人の意見なんです、それは。「ねたろう号」なんかは、梶のほうまで行く人はほとんどゼロなんですね。切実に、どうかなりませんかと乗った人が言うんですよ。ぜひ検討してくださいね。

田尾経済部次長兼商工労働課長　バス会社にお話ししてみます。

中島好人委員　地方バス路線維持費補助制度は、やはり毎年増えてきて、今年は1億3,900万円となるわけです。やはり企業努力、市民の利便性を図っていくという点では、前から指摘していますけれども、やはりICカードの導入は、きちっと進めていただきたい。今の交通体系は何かしなきゃいけないということで、他市の動向はどういうふうやって

いるかという成功例なんかもちやんと調べていく必要があると思うんですね。例えば、敬老パスカードを発行したりとか、クロスセクターベネフィットというか、そういう制度を設けたりとか、あるいは、この維持と合わせてそういう方向性もやはり検討していくときが来ているのではないかなと。空気を運ぶ状態というのがありましたけども、そういう研究をしていくという方向について、今言っておられたけど再度お尋ねしたいと思います。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐　まずＩＣカードのお話があったかと思います。今、船鉄だけがＩＣカードが入ってごさいませんが、県のほう、あるいは市のほうでも補助金の制度自体はごさいます。なかなか経営的な問題もありまして、ＩＣカードの導入はできないということを経営から聞いていますけれども、先ほど申し上げた補助金を使って、なるべく早期にやっていただくようにということで、引き続きそこはお伝えをしていきたいと思っております。また、他市の事例なども学びながらというお話でございました。他市もそれぞれの地域の特性、人口の集積、都市機能の集積具合等々違いますので、一概に他市の事例が本市で適用できるかどうかというところはいろいろ研究してみないといけないかなと思っています。県内の中でも、そういった情報収集も適宜しておりますので、その辺りは随時やっていきたいなと思っております。本市の場合は、特に南北の交通、厚狭から小野田駅、そして公園通り、本山岬ということで、南北の交通事情、そして小野田から埴生であるとか、厚陽であるとか東西ですね。そういったところの大きな幹線道路ごさいますので、そちらの幹線道路を基軸にしながら、ダイヤ改善、路線の改善なども図りながら、利便性を高めていくという手法をこれまで取ってきたところでございますので、そうした中で、なかなか目立たないところではあるんですけれども着実に改善を進めていきたいと思っております。

田尾経済部次長兼商工労働課長　御意見ありがとうございます。両委員から言

われた質疑はごもっともだと思いますが、公共交通全体として、それを問われて、例えばバス代が高いであるとか、バス会社の努力が足りないとか、そういったことを言われますけども、バス会社も一生懸命、それがベストかどうか分かりませんが、努力しております。両方とも公共交通を責められますけど、どうも福祉と教育の問題だと私は認識しております。バスの運賃は、200円が高いとおっしゃいますけど、福祉のほうからの補助で、特定分野は特定分野で出していただきたいと。例えば、生徒は働いてないんですから、バス代を出してください、学校から補助が出れば、その分だけ、200円で100円補助が出ればいいというような考えでおりますので、公共交通全体の運賃が高いのではありませんので、それを高いと言われれば、バス会社は恐らくどうにもできないと思います。ですから、公共交通が矢面に立って批判を浴びるのはやむを得ないと思いますが、責められてもすぐにバスの運賃が下がるのかと言われれば、そういった事情で下がらないと思います。それを実現されようと思って努力されるのはよろしいのですが、そういった要望の方向性、よく考えなさって動かれればいいかなと私は思っています。

矢田松夫委員 私に説教したかどうか分からないけど、例えば、217ページの山口東京理科大学生市内定住促進業務委託料、これはバス代がタダの分かね。これと今の話はどうなるんですか。それともう一つはね……（発言する者あり）バス代の補助はどこですかね。

田尾経済部次長兼商工労働課長 ですから、全てをミックスして公共交通をお責めになるんですよ。山口東京理科大学生が無料で乗れるというのは、あくまで大学がやっていることですので、私たちが補助を出してやっていることではないというのは、もう過去からずっと説明してきたことです。そこはよく理解されて、何が正しくて、何が正しくないかを理解されて、どうしたら改善できるかで御要望いただきたいと私はお願いしております。

矢田松夫委員　だから、例えば先ほどの２５万円出していた時間表も、横並びで、よそが出さないから市も出さないじゃなくて、これをＡ４の１ページで印刷して僕はつくってあげたんですよ。地域活性化室でコピーしてもらったよ。たった１枚でできたんですよ。それができないのかというんですよ。それは企業努力ではなくて、商工労働課でもできるし、バス会社もできるんじゃないかと。そして、乗る人数を増やしていくと。これ、できないんですかね。

植田商工労働課課長補佐兼公共交通対策室室長補佐　一つの路線だけであれば、確かにおっしゃるようにＡ４の１枚ぐらいなんだろうとは思いますが。ちょっと今記憶が定かではないんですけど、本市の路線が５０路線ぐらいありまして、共通時刻表があったときにはページ数も１００ページを超えるような冊子であったと思いますので、なかなか１枚とかに集約するのは難しいところでございます。

藤岡修美分科会長　ほかに質疑はありますか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）２目の商工振興費、２１９ページまで。

矢田松夫委員　２１９ページの商工会議所補助金が昨年と比較すると増えているんですが、この理由を教えてください。

中村商工労働課主査兼商工労働係長　昨年度に比べて２４８万４，０００円増えています。この理由ですけれども、４月から、Ａスクエアがオープンしまして、小野田商工会議所がそちらに入居することになりました。それで市全体で取り組んでおりますＡスクエアを中心とする、にぎわいの創出ということの一環で、商工会議所が借りられるスペースの中に、どなたでも御利用できるフリーカウンター、高い机に椅子を設置して、座っていろいろ作業ができるようなカウンターと、それからウェブ会議等ができるネットブースを設置されるようになりました。これは会員に限らず、どなたでも、例えば、寮に入られる大学生がいらっしゃいます

けれども、そういった方が自由に利用できるということで、辺りのにぎわいの創出の一環ということで聞いております。市としても、そういった考えに賛同しておりますので、その部分の敷地、面積案分で、その部分の家賃相当分を補助金として支出することにしておりまして、その分が248万4,000円でございます。

中村博行委員 分からないので聞くんですけども、217ページの下から2番目、工事請負費が相当増えているのと、219ページの用地取得奨励金もかなり予算が上がっています。こういったものは、L A B V関係のものなのか、お聞きしたいと思います。

久保商工労働課企業立地推進室主任主事 まずは工事請負費ですが、小野田・楠企業団地の関係の工事請負費で増額となっております。具体的には、防火水槽の設置等の金額でちょっと昨年より増えているという状況になっております。二つ目の219ページの用地取得奨励金についても、小野田・楠企業団地に進出した企業が2社、今回、操業開始から6か月を迎えますので、その土地代の補助となっております。

藤岡修美分科会長 ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では歳入移ります。28ページ、14款使用料及び手数料の使用料で4目労働使用料と6目の商工使用料、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）32ページ、5目の商工手数料、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）40ページの商工費県補助金、これは広域乗合バス支援事業費のみ。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それから、44ページ、17款財産収入、1目財産貸付収入と2目利子及び配当金。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）あとは、46ページ、繰入金の5目労働施設積立基金繰入金、それから7目新山野井工業団地かんがい揚水施設維持管理基金繰入金。（「なし」と呼ぶ者あり）48ページ、諸収入の2目労働費貸付金元利収入と3目商工費貸付金元利収入。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）55ページ、雑入、商工費雑入。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）５６ページ、市債。（「なし」と呼ぶ者あり）
１０ページの債務負担行為で、高泊地区デマンド型交通運行業務が令和
７年から９年で１，５５０万円。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
以上で質疑を終わります。ここで職員入替えのため暫時休憩とします。

午後３時４５分 休憩

（土木課、都市計画課 入室）

（商工労働課 退室）

午後３時５５分 再開

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査事業３７、ＡＩに
よる橋梁インフラ点検・診断システム導入事業について、執行部の説明
を求めます。

中村土木課長 それでは、令和６年度一般会計予算審査資料を説明いたします。
それでは、１６７ページをお開きください。審査番号３７番、新規事業
になります。ＡＩによる橋梁インフラ点検・診断システム導入事業につ
いて説明いたします。１６９ページからの資料も一緒に御覧ください。
それでは、事業概要を説明いたします。市道橋については、道路法施行
規則の規定により５年に１回の頻度で橋りょう点検を行っており、今年
度で２巡目の点検が終了いたします。この橋りょう点検は、職員で実施
する場合、診断及び調書作成に多くの時間を要しており、業者に委託す
る場合においても、昨今の労務費上昇により委託費が増加傾向にあるな
ど、コスト面に課題があると考えております。そこで、山口県が開発し
た「ＡＩによる橋梁インフラ点検・診断システム」を導入することによ
り、コスト縮減を図るとともに職員の事務負担の軽減を図ろうとするも
のです。令和６年度については、１６８ページに記載しておりますが、
庁用器具費としまして、タブレット端末を１台購入予定です。これに「Ａ
Ｉによる橋梁インフラ点検・診断システム」のアプリをインストールし

まして運用いたします。運用方法の流れといたしまして、170ページの資料を御覧ください。まずはアプリを起動し、①現地で3Dスキャン等により破損個所の把握をいたします。②3Dスキャン等のデータを取り込むと、その場で自動的にアプリが画像データを解析し、健全度を診断いたします。③現地で瞬時に調書作成まで行えますので、帰庁後に作業をすることがなくなり、大幅な作業時間の短縮が図れます。次に、コスト削減効果について説明いたします。171ページを御覧ください。令和5年度までの実績を基に、令和6年度以降について検証しております。令和6年度は、コンサルタント委託がないため、AIシステム導入分のコストが上昇しておりますが、職員が点検する橋りょうを22橋予定しており、この部分については事務負担の軽減になると考えております。令和7年度以降は、コンサルタント委託する橋りょう点検が始まりますので、費用としてもコスト削減効果が表れてきます。令和10年度までに、117万4,000円の削減ができると試算しております。次に、167ページに戻りまして、活動指標又は成果指標について説明いたします。令和6年度については、システム導入と点検橋りょう数23橋を指標といたします。事業評価については、市道橋の点検は、適正な管理が必要であり妥当であることとあわせて、AIを活用することでより適正な診断が可能となること、システム導入により橋りょうの定期点検のコスト削減につながる事業であることから、評価点は33点となっております。予算費目につきましては、8款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路橋りょう維持費で、令和6年度は庁用器具費等といたしまして23万2,000円を事業費として計上しております。財源につきましては、全て一般財源となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

中村博行委員 ちょっと聞いただけで画期的だなと思うんですけども、山口県が開発したということでありますけども、他市他県でもうこれを進めて

いるところがあるかどうかお尋ねします。

藤岡土木課道路整備係主任技師 他県の状況は分からないんですが、県内の市町においては、この山口県 A I システムを導入する市町が多いと聞いております。

福田勝政委員 今そういう点検をする橋というのは、山陽小野田市に何か所ぐらいあるんですか。

大和土木課技監 点検が必要な市道橋につきましては、全部で 2 3 3 橋あります。そのうち業者へ委託するものは 6 4 橋、そして、職員で点検するのが 1 6 9 橋になっております。

中島好人委員 説明を聞いた限りは、もうすばらしいの一言に限るわけですね。職員の軽減にもなるし、額としても 5 年間で 1 1 7 万 4 , 0 0 0 円ね。そして、評価結果を見ると 3 で、下なんか 3 、 3 、 3 で、なぜ 3 でとどまっているのかと。極端に言えば、全部 5 でもいいんじゃないかと思ったりもしたんですけども、その辺の評価の点数についてお尋ねします。

大和土木課技監 評価点につきましては、この事務事業をつくる上で、その事務事業に対して、項目ごとに評価する評価表というのがありまして、それに基づいて点数をつけておりまして、今の 3 3 点となっております。

福田勝政委員 令和 8 年は、点検する橋は 6 3 件ですかね。 A I というのはコンピューターと思っていいわけですね。これ今 1 台しかないんですか。1 台でも対応できるわけですね。

大和土木課技監 職員点検の件数につきましては、1 7 1 ページですね。1 7 1 ページの令和 6 年から令和 1 0 年度の予定というところに職員点検数というのがありまして、令和 6 年が 2 2 、令和 7 年が 3 4 、令和 8 年が

49、令和9年が23、令和10年が41と点検をする予定で、多くても49橋の点検をすることになりますが、1日で全て終わらせるわけではなくて、振り分けて点検をしていきますので、1台あれば十分だと考えております。

宮本政志委員 先ほどから委員からは、画期的だという御意見があったけど、僕は逆に、今の時代、AIよりは、人間のほうが信用できると思っていますよね。それで、行政評価との整合性で、「AIを活用することでより適正な診断が可能となり」とあり、つまり人間より適正な診断が可能となると僕は受け止めたんだけど、具体的に、AIは人間が診断するよりもどの辺りがより適正な診断が可能なんですか。

大和土木課技監 この適正という意味を説明しますと、委員の目の前にあるタブレットと同じようなものを現地に持って行って、橋の傷み具合、損傷しているところを写真で撮ると、その損傷具合をその場で診断します。その診断の方法につきましては、AIで統一的な考え方で損傷具合を判断しますので、職員で診断する場合に微妙なところがある場合においてもAIでの診断を採用することになりますので、損傷に対して統一的な考え方でいけるという考え方でやっております。

宮本政志委員 ということは結果が出てきたら、それはもう確実な結果ですよということね。そういうことね。それとその下に若手技術者の育成に寄与できるとありますが、AIを使うことの育成ができるということですか、それとも業務全般の育成につながっていくということですか。

大和土木課技監 健全性の診断につきましては、最終的には職員が総合的に判断しますが、このシステムを構築するに当たっては、山口県内の様々な橋りょうから、その損傷状況などのデータを蓄積しているので、そのシステムからの支援を受けることで、若手職員の点検技術、その損傷の具合がどのレベルの範囲なのかというのが分かるということで、技術の

向上も図られるのではないかという考え方になっております。

宮本政志委員　今おっしゃるようにＡＩの診断だけを信用していくのではなくて、それを基に調査とか、そういった技術もみんな含めて、若手技術者の育成につながっていくよという解釈でいいのかな。

大和土木課技監　はい、そのとおりでございます。

福田勝政委員　こういうコンピューターというのは１台しかないんですか。それは誰でも使えるんですか。免許か何かあるんですか。

大和土木課技監　タブレットの中にそのソフトが含まれておりまして、誰でも現地に行って写真を撮れば、自動的に調書に映し出されます。実際に損傷具合を見るところについては技術職員が行って、見るべきだと思いますけど、操作については誰でもできると思っております。

福田勝政委員　今、修理が多いですね。大体、昭和にできた橋なんですか。橋の寿命というのは、大体何年ぐらいですか。今、造る橋は非常に技術が発達していると思いますし、大体でいいです。

三塩土木課道路整備係長　本市における橋りょうの橋齢、年齢を表したものがあるんですけども、市内２３３橋ありまして、５０年以上を迎えた橋梁というのが、全体の約７１％ございます。残りの２０％程度が、３０年から５０年未満の橋りょう、残りが３０年未満となっております。

藤岡修美分科会長　関連ですが、道路法の関係で５年に１回は、２３３橋どれかを点検しろという話なんでしょうけど、年によって、令和元年から５年と６年から１０年で微妙に数字が違っています。これは何か優先順位とか、先ほど５０年以上たったのが７１％あるとかいう話でしたけど、この辺の根拠が分かれば教えてください。

三塩土木課道路整備係長 各年度に伴って橋りょう数が違うということですが、道路法の施行規則が改正されて、一番初めに年次的に点検する橋梁を配分したのがこの表になっております。初年度というのは、どうしても勝手が分からないというところで、まずは20橋をやるということで設定して、その後は、様子を見ながら点検橋数は決めさせていただいております。それとあわせて、委託点検等の費用もなるべく平準化を目標けて、その辺も含めて計画しているところです。

藤岡修美分科会長 はい、分かりました。ほかに質疑はありますか。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。続いて審査事業38、スマイルエイジングパーク事業について執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 審査対象事業38、スマイルエイジングパーク事業について御説明いたします。審査資料は、172ページから177ページです。初めに177ページを御覧ください。この資料につきましては、タブレットにカラー版がありますので、そちらを御覧ください。この事業につきましては、糸根公園と青年の家が立地する区域に体育館、キャンプ場、運動広場、テニスコート、複合遊具や健康遊具などを整備する事業です。この施設の配置につきましては、令和4年度にワークショップを行って、基本計画を策定した際には二つの案が出ましたが、体育館の配置を国道190号から入ったすぐのところに配置する案を軸に、現在、検討しております。次に資料の172ページを御覧ください。令和6年度は、用地測量を行うこととしておりますが、隣接者との境界確認を行いまして、公園を整備する区域を明確にいたします。令和7年度以降となりますが、その後は、基本設計、実施設計と進めていきたいと考えております。次に173ページを御覧ください。令和6年度の予算についてですが、用地測量に関する測量調査委託料3,500万6,000円を計上しておりますが、そのうちの3,500万円は、「まちづくり魅力基金」を予定しております。この事業につきましては、相当の

費用がかかることから、様々な財源を検討しておりますが、候補の一つとして防衛省所管の補助金も検討しておりますので、中国四国防衛局との協議も想定しまして、広島に行く普通旅費5万6,000円を計上しております。次に、175ページを御覧ください。この補足資料につきましては、これまでの取組状況と今後の予定を記載しております。予算書における計上箇所を御説明いたしますので、予算書の238、239ページをお開きください。239ページの最上段の2目緑地公園費、8節普通旅費5万6,000円と中段辺りの12節委託料、測量調査委託料3,500万6,000円が該当する予算となります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めます。

宮本政志委員 測量の対象面積はどれぐらいですか。

佐久間都市計画課計画係長 用地測量の対象面積は、約7ヘクタールを予定しております。

矢田松夫委員 カラー写真でいうと、体育館を最終的に移設して新しく建てるという結論が出たんですね。教育委員会との関係で、埴生小学校の体育館は、都市計画課のほうで新しく建て替えるなら、二つが一つになるかならないか、そういう話は聞いておられますか。関係ないけど、それは大事なところですね。

佐久間都市計画課計画係長 教育委員会から聞いている情報によりますと、現在、旧埴生小学校の体育館は休止中で、これからの再開の見込みについては、まだ検討段階と聞いております。糸根公園体育館と旧埴生小学校の体育館が重複していかないような形を取ればという方向で検討はしております。

矢田松夫委員 それを早くしないと、糸根公園の体育館を造るか造らないかというのは非常に問題になってくるよね。同じもの二つは要らないんだから。この調整はいつされるんですか。もう基本計画が出ているよね。どうされるんですかね。

高橋建設部次長兼都市計画課長 埴生小学校の旧体育館につきましては、担当課といたしましてはどうなるか非常に懸念しているといえますか、どうすべきか悩ましいところですので、教育委員会の担当課と協議しておりますが、まだ実際にどうするか、なかなか結論が出せていないという状況です。ただ、もう何年か前に教育委員会が地元の説明した際には、旧埴生小学校の体育館については、何らかの形で御利用していく方向ですということは言っておられるようですが、矢田委員が言われるように、うちのこの整備計画の中の照らし合わせの中で、二つの体育館は必要ないのではないかと担当課としては思っておりますので、できるだけ早く内部協議は進めていきたいと考えております。

矢田松夫委員 いろいろ言いたいことはあるけど、目玉というのかね、この目玉、今まではスマイルエイジングパークという名前を使いながら、須恵やねたろう公園とかに健康器具を置いていったと。でも、今回はパークです。本当のパークになってしまったわけね。この位置づけというか、結局、また箱物みたいになるんじゃないかなと思ってね、維持管理費が。どうですか。場所も一番東のほうに行くし、市内の中心じゃないし。ですから何か目玉をつくらないと、例えば、花の海とジョイントしたりするように、まちづくり全体を考えていかないと、ただ単に、糸根公園のスマイルエイジングパークだけの建設であれば、結果として箱物を造って維持管理費が高くなると、これで終わってしまうようなことなんです。夢とかというのが何かありますか。僕はないような気がしてね。言っちゃいけないけど、糸根公園、今ある古いものを改修して新しくするだけじゃないか。何かあるんですかね。

佐久間都市計画課計画係長　こちらは、スマイルエイジングパークというコンセプトの下、糸根公園と青年の家の社会教育施設が立地する区域を一体的に整備していこうということで、令和4年度に基本計画を策定しております。その中では、スマイルエイジングの要素、運動、交流、知る守る、食事、この4要素をうまくこの公園で体现できればということで、いろいろ考えてまいりました。そして、目玉という意味では、やはり健康遊具をはじめ、さらに小さいお子様の遊具、あとは大型の遊具、こういったところは目玉になってくるんですけども、各施設を通じて、子供から高齢者の方まで多世代にわたって、いろいろな情報を発信できるような使い方であるとか、あとは基本計画のときに、花の海様ともいろいろ協議させていただいております。そういったところで食という意味でもつながっていければ、この四つのテーマをうまく体现できるパークとなるように計画を練っているところでございます。今後、これを整備して、整備後、その使い方の中でも、このスマイルエイジングを体现していきたいと考えております。お答えになっていきますでしょうか。以上です。

矢田松夫委員　あまり回答になっていないけど。都市計画課でワークショップをされましたよね。こういう基本計画をつくられたんですけど、もうワークショップのメンバーは、ほとんど地元の方じゃなかったんですかね。となると地元のための地元の公園になってしまう、イコール目玉がないということになってくる結果が分かるような気がするんですが、その辺どうですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長　ワークショップ、30名弱の方に御参加いただきまして、出身地を見ますと埴生地区の方が8割から9割おられて、広く一般市民の方にワークショップに参加しませんかということで募集をかけたんですが、結果そうになってしまいました。ですが、埴生地区の方は、当然自分たちのエリアにできる公園ということで自分たちの思い

を随分語られましたが、市としましては、市の西部に位置づけされる大きなレクリエーション拠点として整備する予定ですし、近隣の市からも多くの方に御利用いただけるような公園づくりをしていきたいと思っておりますし、隣接します花の海とは、先ほど佐久間係長も言いましたとおり、協議を進めておりまして、お配りしております177ページの下には、鍵形で両矢印があるところがあると思いますが、一体利用できるように真ん中の動線を通じまして、花の海との一体性を持たせるような動線も検討しておりますので、スマイルエイジングパーク、それから集客力のある花の海、この一つの一大レクリエーション拠点として整備していきたいと考えております。

宮本政志委員 今のこの分科会の審査は、用地測量業務なんだけど、もう設計とか、175ページの令和7年度以降、設計、調査業務って、もうこれは議決しているんですか。予算を通していますか。それをお答えいただきたいんだけど。まだこれ出てきていないよね。

佐久間都市計画課計画係長 来年度は、測量に関わる予算だけでございます。

宮本政志委員 そうしたら、会長、この審査は用地測量業務ですよ。あくまでこの1案か2案かどちらかで行きますよ。だから、設計調査業務の予算をと言うんだったら議案で出ているけど、あくまで用地の測量。また来年度になったら、こういう案も踏まえた上で正式にこの設計調査業務のことで予算が出てくるから、あまり細かいところで、体育館とかあれじゃない、これじゃないってやっても仕方ないと思うんだけどな。具体的なところまで入っていいわけですか。測量業務じゃないかいね。

藤岡修美分科会長 執行部に投げかけますけども、今2案出されていますよね。これでどうかという投げかけではなくて、あくまでも構想で、来年度は用地測量のみということでもいいですか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのとおりなのですが、公園を整備する区域を明確にするという業務をやるだけです。そういうことです。

中島好人委員 ここの写真、幼児向けの遊具のイメージ写真ですが、宇部空港なんか、かなり若い人たちやおじいちゃん、おばあちゃんが子供を中心にして行く遊具で、スケールの大きいのがぼっとできているわけですよ。この資料を見る限り、かなりちゃちいんじゃないかなというイメージ……

藤岡修美分科会長 中島委員、来年度の予算は用地測量ということなので。

矢田松夫委員 用地測量と言いながら、令和4年度の決算額でいうと、計画策定の委託料ということで、これは議事録を見ると、プロポーザルで決めていくことになっていますよね。今後、都市計画課のほうで企画していくと。これとの位置づけはどうですかね。ある程度の姿形というのは、議論をもうしてきたということじゃないですか。

佐久間都市計画課計画係長 それでは、御説明させていただくために175ページを御覧いただけますでしょうか。スマイルエイジングパーク事業の補足説明といたしまして、令和4年度基本計画策定からの流れを書かせていただいております。令和4年度に基本計画を作成し、土地利用の配置案としてこの2案を取りまとめさせていただきました。今後、設計業務において、この2案を軸に、高橋部次長がおっしゃるとおり、今は2案のほうは軸とはなっておりますが、基本計画で作成した配置案を基に今後の設計業務の中で詳細を決定していくという流れでございます。その2案の御提示を別紙としてつけさせていただいております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑ありますか。（「ありません」と呼ぶ者あり）いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）予算書の審査に入ります。120、121ページ、住居表示整備費です。住居表示、こ

れは都市計画課。（「なし」と呼ぶ者あり）次が２２０ページ、一番下、
８款土木費、１項土木管理費、１目の土木総務費からずっと２２５ページまで。土木総務費、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）２２
４ページの道路橋りょう総務費から。

中村博行委員　小規模土木事業でございますけれども、議会報告会で必ず出る
んですよ。まず、３割負担を元の２割負担というのが一番出ますよね。
それ以外も細々とあるんですけども、その辺の検討は、現在どのように
されていますか。

壹岐土木課主査兼管理係長　小規模土木事業の補助率を２割に戻してはどうか
ということの検討ですけども、これにつきましては、毎年検討しておる
ところでございます。小規模土木の現状といたしましては、今年度１２
月議会におきまして、補正予算で増額させていただき、１年待ちで執行
できる状況を確認しているところでございます。なかなか予算が増やせ
ない状況で、一律３割負担を２割負担に下げるのは難しい状況なのかな
と考えておるところでございます。

宮本政志委員　またちょっと違う側面から。１２月定例会のときに５件だった
かな、キャンセルした自治会がありましたよという答弁があったと思う
んですけど。それって世帯数が少ない自治会で、もうその小規模土木の３
割を負担するのが難しいからというようなキャンセルがあったんですか。
何か前倒しして自分たちでやりたいみたいなのはあったけど、やっぱり
世帯数が少ない自治会というのは、もう予算が小規模土木でできないか
らキャンセルというのはあるのかな。

壹岐土木課主査兼管理係長　小規模土木事業のキャンセルですけども、小規模
自治会であるとか中規模、大規模自治会、そういうわけではなくて、例
えば申請をしておったけども、さらに優先度の高い事業をしたいという
ことで取り下げられるケースもありますし、３割といえども自治会の負

担がありますので調整がなかなか難しくなったというところで取り下げられたケースになります。

宮本政志委員　今おっしゃったでしょう。調整が難しいというのが、金銭的な調整が難しいのか、自治会内の人間関係の調整が難しいのかね。というのが、3割を2割にして予算確保が難しいですと言われるということは、今、年度で締め切ったら、次の年度で全部できているのが、昔のように2年、3年待たないといけないですよという大きなデメリットがある。だから、僕は3割でいいと思うんだけど、世帯の少ない自治会で、そういう声がない、実績がないんだね。やはり大きな世帯数の自治会はいいけど、やっぱり小さい世帯数の自治会がやりたくても、世帯数が少なくて負担が大きいから自治会費もお金ないしというところは、多少は市もどうにかしてあげるということを検討するべきかなと思った質疑だったんだけど、その辺りどうですか。

中村土木課長　先ほど壹岐主査が申しましたとおり、なかなか内部で調整がつかない等で取り下げたという話はお聞きしているんですけど、お金の出しどころがないのでという話は具体的には今年度も聞いてはいないので、そういうことでの話は今年度はなかったと聞いております。

藤岡修美分科会長　ほかにはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）2目交通安全対策事業費、226ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）3目道路橋りょう維持費、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）228ページの4目道路新設改良費、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）3項河川費、1目河川管理費、230ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）2目の砂防費。（「なし」と呼ぶ者あり）4項港湾費、1目港湾管理費。

中村博行委員　小野田港のしゅんせつについて、今年度から山口県において実施されていると聞いておりますけども、その進捗状況について教えてください。

中村土木課長 小野田港のしゅんせつについては、委員がおっしゃられたとおり、今年度から山口県において事業を実施していただいているところで、今年度は、年度当初から工事の設計を進めていただいております。工事については、３月中に入札が行われて業者が決まると聞いております。東沖地区のしゅんせつを今からするんですが、２か年で工事を完成させると聞いております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）２３４ページ、５項都市計画費の１目都市計画総務費、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）２３６ページ、２目緑地公園費。先ほど説明があった審査事業３８のスマイルエイジングパーク事業の測量調査委託料が含まれていますけどもいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）２４０ページ、３目建築指導費、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）２９０ページ、災害復旧費です。道路橋りょう河川災害復旧費、調査委託料、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入に入ります。２６、２７ページ、１２款１項１目交通安全対策特別交付金５５０万円、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次が、２８ページの分担金、２目土木費分担金２００万円、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）一番下、使用料の７目土木使用料、行政財産使用料１７０万円、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）土木使用料があるね。道路占用使用料、３１ページ、２節から、河川、港湾、公園、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）３２ページ、土木手数料、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）３４、３５、一番下、２項国庫補助金、５目土木費国庫補助金、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次が、４０ページ、県補助金、２項県補助金の下から２番目、６目土木費県補助金。（「なし」と呼ぶ者あり）４２ページ、県支出金の３項委託金、一番下、５目道土木費委託金、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）５５ページ、８節土木費雑入、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）５６ページ、１項市債の６目土木債、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）あ

と 10 ページの債務負担行為。山陽小野田市土地開発公社の行う事業に伴う金融機関に対する債務の保証、焼野跨線橋橋梁補修事業の二つです。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、11 ページ、第3表地方債、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。本日の産業建設分科会を閉会いたします。

午後 4 時 44 分 散会

令和 6 年（2024 年）3 月 14 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤岡修美